⑭　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⑮　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⑯　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⑰　詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　平成28年８月１日から平成28年10月６日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成28年８月１日から平成28年10月６日まで（土曜日、日曜日及び祝日並びに夏季休暇（平成28年８月11日から平成28年８月15日まで）(以下、「休日」という。)を除く。）
③　申請書等の受付期間　平成28年８月２日から平成28年９月２日までの休日を除く毎日、10時から16時まで
④　入札の受付期間　平成28年10月５日10時00分から平成28年10月６日12時00分まで（休日を除く。）
⑤　開札日時　平成28年10月11日10時00分
⑥　入札保証金の納付等の受付期間　平成28年９月27日から平成28年10月６日までの休日を除く毎日、10時から16時まで〔利付国債の提供の場合は平成28年９月27日まで〕

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oogaki Branch of Gifu District and Family Court
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2 September 2016
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 5 October 2016 to 12 : 00 (noon) 6 October 2016 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 5 October 2016 to 12 : 00 (noon) 6 October 2016 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 5 October 2016 to 12 : 00 (noon) 6 October 2016)
⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年８月１日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　新東名高速道路　滝沢川橋他１橋（下部工）工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
⑶　工事場所
自）神奈川県足柄上郡山北町向原
至）神奈川県足柄上郡山北町向原
⑷　工事内容　本件は、新東名高速道路秦野ＩＣ～御殿場ＩＣ間に位置する滝沢川橋と柳橋の下部工（最大橋脚高34.0m）22基及び切盛土工約20万㎥を一体施工する工事である。
⑸　工事概算数量
【下部工】
橋台　滝沢川橋　４基、柳橋　４基
橋脚　滝沢川橋　８基、柳橋　６基（最大橋脚高34.0m、柳橋上りＰ１橋脚）
基礎工
滝沢川橋　247.5ｍ（大口径深礎杭φ8.5～11.0m　最大杭長27.0m、深礎杭φ2.5m）
柳橋　170.0m（大口径深礎杭φ8.5m　最大杭長15.0m、深礎杭φ2.5m）
【土工】
道路掘削　140千㎥
捨土掘削　65千㎥
⑹　工期　契約締結の翌日から1920日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約41,000㎥
型わく　約28,000㎡
鉄筋　約5,000ｔ
⑻　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。
⑽　本工事は、入札時に入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する改善提案（以下「技術提案」という。）を記載した総合評価技術提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
⑾　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。
⑿　本工事の契約の締結は、電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）
⒀　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。なお、入札時に施工方法等の提案を行い、その提案が採用された場合には、採用された提案に対する再度の提案は受け付けない。

2　競争参加資格　当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　「中日本高速道路株式会社契約規則」（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵①　単体の場合　「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,450点以上の土木工事を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,450点以上（土木工事）であること。以下同じ。）であること。
②　特定建設工事共同企業体（甲型）を構成する場合　「平成27・28年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」のうち、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上の土木工事を有している者の２者又は３者で構成された共同企業体（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく工事競争参加資格の再認定を受けていること。再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上（土木工事）であること。以下同じ。）であること。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（記２⑵の再認定を受けた者を除く）でないこと。又は、この条件を満たす２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。